



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

1

市民参加の機会と情報提供の充実

小分類

1

市民参加機会の充実と情報公開の推進

現況と課題

各種審議会・委員会、市民相談、行政懇談会、市政モニター、各種アンケート、調査、パブリックコメントなどを通じて、幅広く市民の要望や意見を把握し、市政に反映させていくように努めています。

また、市民の「知る権利」を具体的に保障するとともに、市民に対して説明する責任を全うし、市民が市政に参加していくためには、情報公開条例に基づき、市政情報の適切な公開・提供をすることが不可欠となるところであり、市の広報媒体の活用により、広く市民に市政情報を提供するように努めているものの、市政への市民参加については、若年層の参加が少ない傾向にあるため、若年層をターゲットにFacebookやLINE@などのSNSを活用した情報発信に努めています。

国をはじめ地方公共団体や民間などにおいて、オープンデータの活用促進の取組が進んでいるため、政府統計の各統計調査結果を公表しているe-Statや地域経済分析システム (RESAS)などのオープンデータの分析にも力を入れ、施策へとつなげていくことが重要となっています。同時にそれらの利用に関する普及にも取り組むとともに、本市においても、保有情報のオープンデータ化を進め、保有情報のより効果的な提供の手法等を検討していく必要があります。

個人情報保護に関しては、これまで以上に個人情報の管理を徹底するなど、職員の意識の向上を図る必要がある一方、ICT技術の進展等に伴う個人情報を含めた情報資産の管理や運用について、新たな視点での検討や考え方の整理をする必要があります。

目標

市民の「知る権利」を保障し、市民への説明責任を果たすため、市民に対し分かりやすく、市政の様々な情報の公開・提供を積極的に進めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
審議会等の公開実施率	100%	100%	100%	性質上公開に適さない、休止状態にある審議会等は除く
分かりやすい情報の公開・提供	充実	充実	充実	
個人情報保護の適正な取扱いの実施	推進	推進	推進	

取組の方向

1 市民参加機会の拡充

市民の市政参加を促すため、審議会の公開やパブリックコメント実施、計画策定段階での市民説明会の検討など、市民が参加する機会の確保に努めます。

2 市政情報の提供の充実

迅速、積極的に資料の公開を行うため、広報紙・ホームページ・地域情報ネットワーク等を利用した幅広い情報提供や、FacebookやLINE@などのSNSを活用した情報発信に努めます。

3 市統計データの公表

市民に市勢について広く理解してもらうため、人口をはじめ、市勢の様々なデータの分かりやすい提供に努めます。

4 個人情報保護の徹底

厳正な個人情報の取扱いを徹底するため、システム的な対応を行うとともに、職員の意識改革を図り、個人情報の保護を徹底します。



宇治市の公共施設等のあり方を考える市民懇談会



公共施設シンポジウム～これからの公共施設を考える～

関連部門計画

- 宇治市パブリックコメント手続に関する指針
- 審議会等の会議の公開に関する指針

※大分類2では、市民自らの施策立案等まちづくりへの参画について、大分類6では、市政の取組の周知及び市民意見の反映等の市政参加について、それぞれ記載しています。



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

1

市民参加の機会と情報提供の充実

小分類

2

広報・広聴活動の充実

現況と課題

広報・広聴活動は、市民と行政とのコミュニケーションを図る上で重要な役割を果たしており、情報提供と市民参加の機会を確保するために、欠くことのできないものです。こうしたことから、広報活動においては、市民の市政に対する理解を得るため、市民へ幅広く市政の情報提供を行うことを基本とし、あらゆる機会やマスメディアを活用して、市政の現況や動きなどの周知を図っています。

主要な情報媒体の市政だよりについては、2017年（平成29年）度には紙面改革を行い、その効果を把握し、検証する中で、継続して、より読みやすく分かりやすい紙面構成とすべく努める必要があります。

市のホームページやSNSについては、市民情報を即時に手軽に幅広く提供するため、災害時の緊急情報を含め、掲載情報の充実に努めるとともに、FMうじについては、市の事業等の行政情報をサイマルラジオとあわせて日々発信しており、今後も地域に密着したコミュニティ放送として多くの市民に行政情報を届けられるように努める必要があります。

世代により、コミュニケーションツールが多様化する現状においては、伝えたいターゲットを明確にし、多くの市民に伝わっているか把握する中で、より効果的な広報・広聴手法のあり方について検討する必要があります。

目標

市民と行政のコミュニケーションを図るため、広報・広聴活動を充実します。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市政だよりの充実	充実	充実	充実	
市ホームページ トップページへの 月平均アクセス数	53,600件	→	→	

取組の方向

1 市政だよりの発行

市民への定期的で的確な情報提供のため、市政だよりを発行するとともに、より読みやすく分かりやすい紙面構成に努めます。

2 市ホームページの充実

市民への情報を即時に、手軽に幅広く提供するため、市のホームページを充実します。

3 各種放送での広報

市民に身近な情報提供を行うため、インターネット動画やコミュニティFM局による行政情報の発信など、放送媒体を利用した広報の充実を図ります。

4 市民へのきめ細やかな広報

市民へのきめ細やかな広報の充実を図るため、SNS等様々な手法を用いて、市の情報を即時に手軽に幅広く提供するとともに、提供した情報がより市民に理解されるように努めます。

5 広聴活動の充実

市民の意見を幅広く聴取するため、「市民の声」投書箱など、市民の意見を聴く機会を充実します。



宇治市政だより



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

1

市民参加の機会と情報提供の充実

小分類

3

行政情報化の推進

現況と課題

現代社会では情報通信技術の進展は著しく、AIをはじめとする情報処理技術や情報機器の高度化、多様化により、今後も税務・住民記録等の大量定型業務のためのコンピュータによる集中処理のみでなく、市民の複雑化、多様化するニーズに対応したサービスの向上や行政情報の提供が求められています。

本市では、質の高い行政サービスの提供や簡素で効率的な行政システムの確立に取り組んでいます。市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、費用対効果を考慮しながら、電算システムの導入及び最新バージョンのソフト・機器への更新など、行政の情報化に努めてきました。

また、システムの導入にあたっては、複雑化、巧妙化するサイバー攻撃による情報セキュリティのリスクも高まっており、情報通信基盤の整備等セキュリティポリシーに沿ったセキュリティ対策の強化にも取り組んできました。事務事業に従事する職員には、業務に関する専門的な知識のみでなく、情報管理能力の向上や情報セキュリティに対する意識の浸透を図る中で、サイバー攻撃に対抗できるように必要な情報セキュリティ対策を図っていく必要があります。

今後も引き続き、費用対効果を見極めた上で、ICTの活用による市民サービスの向上、行政事務の効率化の手法について検討する必要があります。

目標

事務の効率化を図るため、セキュリティ対策に留意して、電算システムの導入を行い、行政の情報化を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
オンライン申請の導入数	4	↗	↗	市民ニーズ・導入効果を見極めながら実施

取組の方向

1 電算システムの積極導入

効率的な行政システムの確立のため、GISや情報通信など新技術を活用した電算システムの積極的な導入を行うとともに、京都府共同システムの安定的な運用を図ります。

2 行政情報のセキュリティ対策

行政情報のセキュリティを強化するため、必要なシステムを導入・運用するとともに、職員の情報管理能力の向上に努めます。

3 インターネット利用申請の導入

各種行政手続の利便性を向上するため、インターネットを利用したオンライン化を進めます。



システム利用



地下サーバ

序論

基本構想

第3期中期計画

大分類 1

大分類 2

大分類 3

大分類 4

大分類 5

大分類 6

財政見通し

資料



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

2

国際化の推進と平和への貢献

小分類

1

国際化・ 広域交流活動の推進

現況と課題

交通や情報通信の発達に伴って、人・物・情報等の交流がグローバルに展開されており、こうした国際間における相互依存・協力の関係の深まりとともに、環境・平和・人権等多数の問題が人類共通の課題として認識され、その解決に向けて国際機関やNGOによって取組が進められています。

本市では、1986年（昭和61年）度にスリランカ民主社会主義共和国のヌワラエリヤ市及び中華人民共和国の咸陽市と、1990年（平成2年）度にはカナダのカムループス市と友好都市盟約を締結しました。以来、スポーツ交流、植林事業、ホームステイの受入や学校間の交流など、市民の手による活発な友好都市交流を行う中で、相互理解を深め、市民の豊かな国際感覚を醸成することを通して国際間の協力関係に貢献しています。

宇治市国際親善協会への支援等を通して、友好都市との市民間交流を促進することにより、市民の国際感覚の醸成とふるさと意識の高揚を図っており、今後も地方自治体として新たな国際交流のあり方を検討する必要があります。

また、様々な分野において、国内都市との交流も進めており、これら交流によって、山口県宇部市・福井県越前市・沖縄県那覇市・東京都小金井市と都市連携協定や災害時相互応援協定の締結に至りました。今後もより多くの分野での市民間交流が発展していくように検討する必要があります。

目標

市民の国際感覚の醸成やふるさと意識の高揚のため、市民間の国際交流・広域交流活動を促進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
友好都市等との 市民間交流	推進	推進	推進	

取組の方向

1 友好都市等との市民間交流

市民の国際感覚の醸成のため、国際交流の将来的な方針を検討し、友好都市等との活発な市民間交流を促進します。

2 国際交流団体等への支援

市民間の幅広い交流を促進するため、国際交流団体等へ支援します。

3 来訪者の歓迎

国際相互理解を深めるため、諸外国からの来訪者を温かく迎え、国際交流を促進します。

4 他都市との交流の促進

市民のふるさと意識の高揚のため、教育・文化・スポーツ・平和活動等、様々な分野での交流を促進します。



国際交流（カムループス市）
トンプソンリバーズ大学へ訪問



国際交流（ヌワラエリヤ市）来訪
歓迎セレモニー



国際交流（咸陽市）来訪 表敬訪問

序論

基本構想

第3期中期計画

大分類 1

大分類 2

大分類 3

大分類 4

大分類 5

大分類 6

財政見直し

資料



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

2

国際化の推進と平和への貢献

小分類

2

平和への貢献

現況と課題

世界の恒久平和は人類共通の願いですが、国家での新たな核兵器開発の問題や世界各地で絶えない地域紛争やテロなどにより、依然として緊張した世界情勢は継続している状況にあります。

戦後70年を過ぎ、戦争を体験した世代がますます減っていく中、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさについて、時代を担う子どもたちにいかに伝えていくかが大きな課題になっており、多くの市民が平和について考えることのできる場を提供していくことが必要となります。

今後も戦争の恐ろしさ、悲惨さをしっかり認識し、後世へ語り継ぐとともに、世界平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりの実現に向けて、本市では、宇治市平和都市推進協議会を中心に、平和祈念集会、小・中学生の広島・長崎・沖縄への派遣、「平和☆ひゅうまん夏フェスタ」、「平和ロビーコンサート」などの市民啓発事業を推進するとともに、「平和の鐘-祈り-」の設置や平和首長会議の加盟など、「核兵器廃絶平和都市宣言」のまちとして、平和への実践と市民意識の醸成を図ってきました。

今後も引き続き、市民啓発事業の実施等により、市として平和に貢献していく必要があります。

目標

世界の恒久平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりに取り組み、平和に貢献します。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市民啓発事業の実施	3,611人	3,700人	4,000人	平和啓発事業の参加・出席人数

取組の方向

1 市民啓発事業の実施

平和の実践と市民意識の醸成のため、平和祈念集会、小・中学生の平和訪問団派遣や啓発活動などを実施します。

2 核兵器廃絶への取組

核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神のもと、平和への取組を進めます。



呉市内のまちあるき



少年少女合唱団による平和ロビーコンサート



平和の像の前で記念写真



訪問団員による成果報告



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

3

行政改革・適正な行政運営の推進

小分類

1

地方分権への対応と 計画的・効率的な行財政運営の 確立と公共施設の適正化

現況と課題

長期的な展望に立った総合計画は、計画行政を進めるための根幹であり、新たな施策・取組を決定する際には市長の公約との整合を図りながら、市民ニーズ及び社会情勢、財政状況、民間活力の活用などを勘案し、必要な財源の確保に努める中で課題へ柔軟に対応できる戦略的で実効性のある事業実施と効率的な行財政運営に努めてきました。

事業実施にあたっては、総合計画の実現と健全財政の維持を目指し、中・長期の財政見通しを立てて行ってきましたが、本市の行財政環境は依然として厳しい状況にあり、人口減少や高齢化の進展等により、市税収入の減少と義務的経費の増大が避けられない状況にあり、安定的で持続可能な行財政運営の実現が大きな課題になっています。

こうした状況を踏まえ、子どもや孫の世代にできる限り負担を残さないように、今後、更新の必要な公共施設等の適正配置と計画的保全により持続可能な行財政運営を堅持するため、公共施設等の現状と課題を整理し、更新・統廃合・長寿命化等、基本的な方針を定めて「宇治市公共施設等総合管理計画」を策定しており、当該計画の進捗管理に努める必要があります。

また、安定した財政基盤が重要であり、特に税収は自主財源の主柱であるため、口座振替やコンビニ収納の活用とあわせて京都地方税機構による滞納整理等の徴収業務を行うことにより、市税収入率の向上に努めていますが、今後も引き続き、賦課の公平性と透明性を確保しながら収入率の向上に努めるとともに、有料広告の拡充等新たな歳入確保に努める必要があります。

さらに、国・京都府の動向を注視しながら、財源及び人材を含め総合的に判断した上で、国・京都府からの権限移譲の是非を検討するとともに、基礎自治体としての市の役割を整理し、広域連携の観点を含めて、これからの社会に対応できる行政のあり方を検討する必要があります。

今後も、市民ニーズ及び社会情勢、財政状況を勘案し、必要な財源の確保に努め、市民への情報発信を積極的に行う中で、社会経済情勢の変化や本市を取り巻く課題などに、柔軟に対応できる戦略的な行財政運営に、より一層、努める必要があります。

目標

安定的で持続可能な財政基盤を維持するため、公共施設等の適正配置と計画的保全を行い、戦略的な行財政運営に努めます。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備 考
市民への分かりやすい事業説明	実施	評価	改善	
市税収入率の向上	96.04%	97.00%	97.55%	

取組の方向

1 計画行政の確立

計画行政の確立を図るため、PDCAサイクルによる政策評価を行い、計画的な施策の実現に向けた進捗管理に取り組みます。

2 健全財政の堅持

予算編成・財務事務の適切な執行に努めるため、基金の管理・運用や公債費管理を適正に行い、健全財政を堅持します。

3 市民への分かりやすい事業説明の実施

市民への説明責任を果たしていくため、予算概要書や成果説明書など、市民への分かりやすい事業説明の実施に努めます。

4 税収の確保

税収確保のため、京都地方税機構（広域連合）との連携により、収入率の向上に取り組むとともに、公平・公正で効率的な税業務の運営に努めます。

5 自主財源の確保

財源の確保のため、有料広告等新たな財源の確保に努めるとともに、地方分権による財源移譲を国や京都府に求めます。

6 地方分権への対応

地域の自主性及び自立性を高めるため、国・京都府の動向を注視しながら、財源や人材を含め総合的に判断した上で権限移譲を求めています。また、これからの社会に対応できる行政のあり方について、広域連携の観点も含めて検討します。

7 公共施設等の適正化

持続可能な行財政運営を堅持するため、「宇治市公共施設等総合管理計画」に沿って、公共施設等の計画的な更新、統廃合、長寿命化を行います。

持続可能な行財政運営のために
財政健全化推進プランに取り組んでいきます

平成 30 年度予算をお知らせします

3月市議会定例会で、30年度当初予算が審議・採決されました。30年度は、第5次総合計画第3期中期計画の初年度です。都市経営方針において、8つの項目を重点的取り組みとして位置付け、予算編成を行いました。

総額 1億1,533万7,844千5百55円

一般会計 617億9,000万円の内訳

収入の内訳

支出の内訳

市税収入、義務的経費、経常収支比率の推移

経常収支比率とは？

経常収支比率が5年連続で悪化している主な原因

財政見通しと今後の取組の方向性

今年度(30～33年度) 約85億円の収支不足が生じる見込み(昨年10月、財政見通し公表時)

財政健全化推進プランの考え方、具体的な取組内容等につきましては、5月15日(土)の市政だよりから随時、お知らせいたします。

【主な取り組み内容】

●事業費、一般の交付事業、補助金、イベント・啓蒙事業等の見直し
●使用料・手数料等の見直し、駐車場の有料化、市有物の売却 など

市政だよりで公表している予算の概要

関連部門計画

●宇治市公共施設等総合管理計画



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

3

行政改革・適正な行政運営の推進

小分類

2

行政改革の推進

現況と課題

宇治市の行政改革は、1986年（昭和61年）の第1次行政改革をはじめに、順次実施しており、現在は2013年（平成25年）度から2017年（平成29年）度までを実施期間とした第6次行政改革においては、新たに行政運営の品質の向上の視点を取り入れるなどの取組を推進し、一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、今後においても人口減少・少子高齢社会の一層の進展が予測されるとともに、財政状況は、市税収入をはじめとする歳入一般財源が厳しい状況の中で、社会保障関係経費の増大や人口急増期に建設した公共施設等の老朽化への対応など、歳出の増加が避けられない状況であり、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれる一方、社会環境の変化等に伴う行政需要は多様化・高度化しており、これらへの的確な対応も求められています。

そのような状況においても、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応え、質の高い市民サービスを提供し、持続的に発展する魅力あるまちを構築するためには、健全財政を維持し、持続可能な将来を見据えた行財政運営が今まで以上に求められており、不断の行政改革に徹底して取り組むことがより一層重要となっています。

2018年（平成30年）度から実施期間とする第7次行政改革においては、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が今まで以上に必要であるため、限られた資源を効果的・効率的に活用できるように、魅力ある宇治市を築く未来への投資の財源配分も考慮しながら、無駄をなくし、優先順位を見極め、必要な事業については積極的に拡充するなど「選択と集中」を徹底し、ICTの利活用などの手法により、最少の経費で最大の効果を挙げられるように事務事業の抜本的な見直しが必要となっています。

また、今後ますます多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、職員一人ひとりの資質の向上や市民サービスの担い手としての意識をより高めるとともに、効率的な組織体制を確立することが必要となっています。さらに、行政はもとより、市民や関係団体などの理解も深めながら、多様な主体に公共の役割を担っていただくことが重要であり、市民と行政が協力しながらまちづくりを進める素地の形成が必要となっています。

目標

市民サービスの充実と、効果的、効率的な行政運営のため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との基本原則に基づき、より一層の行政改革に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
行政改革の推進 (第7次行政改革実施計画の効果額)	—	収支不足 約85億円の 解消	↗	
職員定数の削減	9名増 (平成29年 4月1日)	20名減	↗	第4次宇治市職員定員管理計画に沿った、2018年(平成30年)度から2021年(平成33年)度の4年間の目標

取組の方向

1 行政運営の品質向上と効率化の推進

住民福祉の増進を図り、市民一人ひとりの満足度を高め、最少の経費で最大の効果を得られるように、民間活力を活用しながら、ICTの利活用も研究・検討するなど、さらなる市民サービスの向上と効率的な行政運営を進めます。

2 持続可能な行財政運営の確立

持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くため、歳入の確保や「選択と集中」による抜本的な事務事業の見直しなど、これまで以上に財政健全化に向けた取組を計画的に推進します。

3 時代に即した組織体制の確立

多様化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応するため、公民の役割分担を明確にし、民間活力を活用しながら行政課題に対し即応できるように、定員管理や給与の適正化に取り組みながら、より効果的・効率的な組織体制の構築を図ります。

4 多様な主体との協働とまちづくりの推進

行政課題の全てを行政のみで解決することは困難であり、多様な主体が公共の役割を担っていただくことが重要となるため、行政と市民やNPO、大学などとの協働により地域の課題に取り組むとともに、持続的に発展する魅力ある宇治市を築くため、市民が参画する機会を確保し、市民とともにまちづくりを推進します。

行政改革の指針

基本指針 「行政改革・適正な行政運営の推進」

1 行政運営の品質向上と効率化の推進

住民福祉の増進を図り、市民一人ひとりの満足度を高め、最少の経費で最大の効果を得られるように、民間活力を活用しながら、ICTの利活用も研究・検討するなど、さらなる市民サービスの向上と効率的な行政運営を進める。

2 持続可能な行財政運営の確立

持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くため、歳入の確保や「選択と集中」による抜本的な事務事業の見直しなど、これまで以上に財政健全化に向けた取組を計画的に推進する。

3 時代に即した組織体制の確立

多様化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応するため、公民の役割分担を明確にし、民間活力を活用しながら行政課題に対し即応できるように、定員管理や給与の適正化に取り組みながら、より効果的・効率的な組織体制の構築を図る。

4 多様な主体との協働とまちづくりの推進

行政課題の全てを行政のみで解決することは困難であり、多様な主体が公共の役割を担っていただくことが重要となるため、行政と市民やNPO、大学などとの協働により地域の課題に取り組むとともに、持続的に発展する魅力ある宇治市を築くため、市民が参画する機会を確保し、市民とともにまちづくりを推進する。

行政改革の4つの基本施策

関連部門計画

- 宇治市第7次行政改革大綱・実施計画
- 第4次宇治市職員定員管理計画



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

3

行政改革・適正な行政運営の推進

小分類

3

行政サービスの充実

現況と課題

市民のライフスタイルが多様化し、市民ニーズが増大する中で、その内容においても地域性や専門性の強いものなど、多種多様なものがあります。

市民と行政の直接の接点として特に利用度の高い住民票発行等の窓口業務では、正確で迅速な事務に努めるとともに、電子入札システム導入による入札・契約事務の効率化や透明性・公正性等の確保、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替収納の活用及びマイナンバーカードを利用した転出証明書の省略等に取り組み、市民生活の利便性向上に努めました。今後も、ICTの利活用やマイナンバー制度を活用した市民生活の利便性向上の取組について検討する必要があります。

道路や公共下水道などの都市基盤の整備をはじめ、福祉や教育の充実等あらゆる分野で市民要望を踏まえた行政施策を展開していますが、財源や法制度の制約等の理由で全ての要望を実現することはできないため、公民の果たすべき役割を踏まえた上で、行政サービスの充実・改善に努めていく必要があります。

目標

多様な市民ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図るため、行政サービスの充実・改善に努めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
行政サービスの 充実・改善	充実・改善	充実・改善	充実・改善	

取組の方向

1 行政サービスの充実・改善

多様な市民ニーズに対応するため、行政サービスをより効果的、効率的に改善するとともに、ICTの利活用やマイナンバー制度を活用した取組等、新たなサービスの提供に努めます。

2 窓口サービスの充実

市民の利便性向上のため、行政サービスコーナーでの取扱業務の拡充等を図るとともに、正確・迅速なサービスに努めます。

3 市民サービスの向上

市民サービスの満足度を高めるため、サービスの量の拡大で対応するのではなく、サービスの品質向上を、費用対効果等も含めて検討します。



市役所窓口



市役所窓口

序論

基本構想

第3期中期計画

大分類 1

大分類 2

大分類 3

大分類 4

大分類 5

大分類 6

財政見通し

資料



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

3

行政改革・適正な行政運営の推進

小分類

4

効果的な組織機構の確立と職員の人材育成

現況と課題

ベテラン職員が長い行政経験の中で培ってきた知識や能力を次代に引き継いでいくとともに、地方分権時代に対応できる優れた能力と意欲を持った職員を育てるため、「宇治市人材育成計画」を策定し、人事制度の改革、職員研修の改革、職場風土の改革、職員の健康増進に取り組むことにより、職員の人材育成を図り、市全体の組織力の向上に努めてきました。

また、2014年（平成26年）度に「宇治市職員人材育成基本方針」を策定し、求められる職員像として、創造する職員、ニーズや変化をキャッチする職員、チャレンジする職員、コミュニケーション能力の高い職員、市民と協働する職員の「5C職員」を掲げ、求められる姿勢と求められる能力を明確にする中で、計画的に職員の人材育成に取り組みました。今後も人材育成の方針に沿って、市民目線で企画立案できる人材の育成に向け、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えて、計画的な人材育成を図る必要があります。

組織機構については、社会経済状況の変化や国の制度改正の状況、多様な市民ニーズを的確に捉え、政策の実現に向けた効果的で効率的な組織体制の構築を図る必要があります。また、市民の満足度・市民サービスの品質向上も含めた視点から、事務事業を効率的に執行するのみでなく、より市民にとって分かりやすく、また市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構に見直しを図る必要があります。また、職員定数については、常に業務量に見合ったものとなるように適正に管理するとともに、これまで以上に事業のスリム化等を検討していく必要があります。

目標

市民にとって分かりやすく、市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構への見直しを図るとともに、計画的な人材育成を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
人材育成の推進	3,121人 (悉皆研修除く)	3,200人 (悉皆研修除く)	3,200人 (悉皆研修除く)	年間研修受研人数

取組の方向

1 計画的な人材育成

時代の変化に適切に対応できる職員の育成のため、人材育成の方針に掲げられた職員像を目指し、計画的な人材育成を図ります。

2 柔軟で弾力的な組織機構の確立

高度化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、柔軟で弾力的な組織・機構の確立を図ります。

3 事務の品質向上

行政運営の品質を高めるため、行政運営の根幹である事務作業や執行体制を見直すとともに、行政組織を担う人材の育成を図ります。

宇治市職員人材育成基本方針

求められる姿勢

積極的・主体的に行動する姿勢

- 新しいこと、困難なことにも進んで取り組む。
- 良いと思ったことを積極的に進言し、その実現に努力する。

市民の視点で考えて取り組む姿勢

- 市民の要望や、それらが生まれる背景を理解し意識する。
- 市民や地域団体、NPO、企業等の地域の方々とのつながりを重視する。

求められる職員像

創造する職員

- 長期的かつ多面的な視野で新しい宇治市を創造

ニーズや変化をキャッチする職員

- 市民ニーズを的確に把握、時代の変化を敏感に察知

チャレンジする職員

- 困難な状況や課題に対して前向きに挑戦

コミュニケーション能力の高い職員

- 市民から信頼される誠実な対応、周囲との積極的な意思疎通

市民と協働する職員

- 地域の方々と連携し、市民参画・協働を促進

Create

Catch

Challenge

Communicate

Collaborate

求められる能力

政策形成能力

- 社会環境の変化や市民ニーズを的確に把握しつつ、新たな課題を発見・分析し、有効な政策を企画・立案する能力。

職務遂行能力

- 組織の業務目標や方針を正確に把握し、専門的な知識や技能を活かして、担当業務を正確かつ迅速に処理する能力。

折衝能力

- 自分の考えや意図を、立場や意見の異なる相手の理解を得られるよう丁寧に説明し、実現に向けて行動する能力。

関連部門計画

- 宇治市職員人材育成基本方針



大分類

6

信頼される都市経営のまち

中分類

3

行政改革・適正な行政運営の推進

小分類

5

まちの魅力を活用した
地方創生の推進

現況と課題

人口減少社会の中で、選ばれるまちとなって持続的に発展するため、お茶や観光をはじめとする宇治市独自の資源を活かし、これまで以上に宇治の魅力や独自性を確立していくことが求められます。今後も宇治への愛着の醸成を通じて人口の定着と流入の促進、交流人口の拡大を通じた地域の活性化、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりなど、定住人口の増加により、市内経済の活性化を促し、財源の確保に努める必要があります。持続的に発展するまちを目指して、より一層、効果的な事業展開を図る必要があります。

そのため、2015年（平成27年）度に「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「確固たる宇治ブランドの確立」、「市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生」、「まちの魅力を高める都市基盤の整備」、「地域経済の活力づくり」、「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」を5つの基本目標とし、具体的な施策の実現に取り組んでいます。

2020年（平成32年）に東京で開催される夏季オリンピック・パラリンピックは、こうした施策をもととして、幅広く本市の魅力を発信する機会となり得るため、インバウンド施策をはじめとして、全市を挙げてあらゆる人への「おもてなし」気運の醸成を目指す必要があります。

目標

人口減少社会の中で、選ばれるまちとなって持続的に発展するため、まちにとって必要な活力を生み出し、効果的な魅力の活用を認識しながら、まちづくりに取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
<参考> 全国市区町村の 魅力度ランキング	52位	29位 (平成31年度)	↗	出典：(株)ブランド総合研究所 地域ブランド調査
社会動態（転入・転出数）	-575人 (平成28年)	0 (平成31年)	↗	

取組の方向

1 確固たる宇治ブランドの確立

人口減少に歯止めをかけるため、本市の魅力を発掘・創造・発信し、観光客をはじめとした交流人口の増加を図り、魅力の実感を通じて、宇治に住みたい思いの醸成を図ります。

2 地域をつくる新しい仕組みづくり

人口流出抑制を図るため、市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政だけでなく市民自らが、魅力あるふるさと宇治を築く仕組みの構築を検討します。

3 まちの魅力を高める都市基盤の整備

人・物の交流活性化のため、交通環境の大きな変化を見据え、真に必要な都市基盤の整備を推進するとともに、若い世代の就労・定住にもつながる空き家の利活用の促進を図ります。

4 地域経済の活力づくり

産業創出による市内経済の活性化により安定した就労環境と定住人口確保につなげるとともに、まちと一緒に元気に成長する多様な企業が存続できるような新たな産業を振興します。

5 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

若い世代が宇治に住みたいと思えるまちづくりの実現に向けて、就労・結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。



京都文教大学の学生と共同で作成した
オリジナル婚姻届・出生届



宇治魅力発信大使

関連部門計画

- 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇治市魅力発信行動指針

序論

基本構想

第3期中期計画

大分類 1

大分類 2

大分類 3

大分類 4

大分類 5

大分類 6

財政見通し

資料